広報 ひかり

発行所　光町役場
匝瑳郡光町宮川5,454の5
電話横芝242—243

町の状況
人口　11,207人
世帯　2,400世帯
面積　33.36平方キロ

納税告知板

10月は
町県民税　第2期
国民健康保険税　第4期
＝10月31日までに＝

祝祭日には国旗を掲げましょう

澄みわたった秋空のした
第四回町民体育祭開催さる

国民がスポーツに一層関心を示し、それを通して人間関係高揚と体位向上をはかろうと、今年から「スポーツの日」が国の祝日として新たに制定されたが、町民の体育祭は十月八日光中学校々庭で盛大に開催された。

この日は心配された天気もすっかり晴れあがり、昨年から組み入れられた町の旗リレーから行事がはじめられた。

町の旗リレーは昨年とコースをかえ、北は旧新井橋を出発点として、市野原から宝来富下を経て県道を南下、南は尾垂ひかり荘前から出発、尾垂観音で中継、五ノ神、原方から篠原。入を経て役場へとそれぞれリレーされた。朝霧の中を青年クラブ、小中学生の手に掲げられ引き継がれた町旗は、会場と役場前に掲揚された。

入場式は定刻八時三十分、中学生のブラスバンドに合わせた本部役員の行進にはじまり、消防団や小中学生と団体別に入場、最後は九百五十名と最多出場者をほこる婦人会の堂々の行進は他を圧していた。鈴木大会副会長が開会を宣し、町の旗が六十一名の青少年に支えられグランドを一周すれば一斉に拍手がわきあがった。正面ポールに高く国旗とならんで翻ると、次第にムードも高まってきた、会長の町長は

「青空のもとに第四回町民体育祭を開催し、町民の融和と親睦の実をあげ、偉大なる成果をあげる事を念願する。また、町の旗リレー隊として立派に重責を果した小中学生、青年クラブ員の健斗をたたえ、はつらつとして意気旺盛なる諸君に大いなる希望と期待をもっている」と挨拶した。

競技は青年クラブの百米競走からはじめられた。おかしな姿でボールを接し求めてあるく役場職員の灯台もと暗し応援にも熱の入った婦人会の綱引き、梯子ぐりに笑いをさそった青年の障害物レース、かわいい保育園児のお遊戯や婦人会によるみごとな民謡踊りなど熱の入ったゲームがくりひろげられ、いよいよ大会もクライマックスに達した。

呼びものの仮装行列は四を重ねるたびに趣向がこらされどのチームもさすがに立派だった。参加二十チームの中には最近の世相を反映したテレビの人気番組や、大型機械導入による近代農業の姿を表わしたものなどがひときわ関心をあつめた。人気投票の結果、二又、西高野、五ノ神婦人会が優れていると認められ賞を受けられた。

午後は消防団員による、なれないダボコの火付け競走にはじまった。綱抜種目はいずれも団体の持ち味を生かした希望種目だけに、アイデアが生きていた。フィルドの中央では鈴木議長の居合抜露が行なわれ、動と静とが見事に組み合わされていた。最後は割れんばかりの声援を受けて、力と技を競いあったメドレーリレーが行なわれた。小学生から婦人会、青年へと地区を代表する選手が走るだけに熱が入る。採点競技の集計をする時、グランドは再び朝の静けさに帰った。

盛会だった大会も万歳三唱の後、国旗町の旗が降納されいっさいの行事を終了、静かに幕をおろした陽も西へまわった三時四十分であった。

体育祭の呼びもの仮装行列

旗しるし町間をひたはしる芝崎・橋場

▼議会だより▲

九月定例議会が去る九月二十二日午前九時から役場会議室に招集された。出席議員は二十一名、会期を三日間とし、提出議案は七件で、町長より提案理由の説明が行われたのち議事に入り、慎重に審議を行った結果何れも原案どおり可決した。

議案の内容は次のとおり

議案第一号
千葉県市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定について
改正の要点は現在加入してる組合の名称の変更と新に加入せんとする組合名を加えることである。

議案第二号
光町企業誘致条例の制定について
町の産業振興と町勢発展に寄与するための企業の町内への進出を容易ならしめるための奨励措置として条例を新につくるものである。

議案第三号
光町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
現在の保険給付割合は世帯主が七割、世帯員は五割であるが明年一月より全世帯員が七割給付を受けられるよう条例の改正を行うもの

議案第四号
町界変更について
横芝町地域にある光町の耕地の土地改良事業の実施に伴って渠内山川下流地域の光町と横芝町の境界を変更するため知事に対し許可申請をする

議案第五号
昭和四十一年度光町一般会計補正予算について
今回の補正は年度の事業計画に基いて国及び県の補助事業費の更正が主で例へば農業構造改善事業費、高度集団化事業費、道路管理費等で、補正額は才入才出とも二五、二九六千円で予算総額は一七、四五八千円となる

議案第六号
職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の制定について
この条例は地方公務員法の改正規定に基いて職員が休日、休暇等のときに給与を受けながら職員団体のため業務を行い又活動することが出来得る場合の特例を定めたもので勿論制限の範囲が規定されている。

議案第七号
昭和四十一年度光町と場特別会計補正予算について
最近屠畜場の利用度が漸増し、一ケ月一万頭を越す現況であり、従って繰越金一七一万円を見越して施設整備の改善と総務管理費に充てる、予算総額は才入才出とも七、八一五千円となる

ほ場整備事業工区設立へ

六億一千三百万円をかけて実施される東陽白浜地区の区画整理は、先ず東陽工区の設立でその第一歩をふみだしています。

工区の設立総会は九月十一日午前十時から中学校体育館で七三人の組合員と県や土地改良の関係者が出席し開かれました。

この日審議された事項は、工区の規定、総代の選出など六議案で、いずれも原案どおり満場一致で可決されました。

当日は総代五〇人（うち五人は全区からの学識経験者）と次の役員を選出しました。

工区委員長椎名彰、副委員長越川作衛、向後国一、竹内節夫、吉田稔、鞘之沢陽一、庶務係斉藤哲、石井清、鞘沢正孟、椎名英勝、向後弘、会計係椎名一司、浅野三郎、大木昭、椎名庄一、岩沢弘、監事越川登、林儀助、竹内栄一、鈴木進之輔、小川徳重、工事委員越川喜代治、伊橋栄、伊橋照次、椎名政夫、伊藤清志、評価委員椎名英夫、鈴木憲一郎、越川嘉彰、伊橋健一、伊藤真一、換地委員林誠也、椎名勝、林信三郎、鈴木明、竹内武夫、鈴木進、大木四郎、平山静雄、伊藤良雄、椎名幸七の諸氏。

なお同時に分工区が次のように置かれることが決まり、分工区長は工区副委員長が兼ねることになりました。

第一分工区＝橋場、古屋敷、谷中と南条の一部
第二分工区＝宮内、入、作間内
第三分工区＝篠原、原方と野栄町堀川
第四分工区＝辻、木戸、長塚、五ノ神
第五分工区＝尾垂五、六区、谷、高野、山柄、関、野栄町栢田

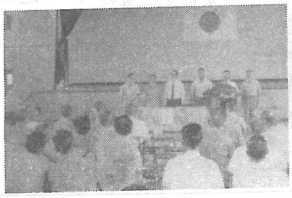

〈東陽工区設立総会〉

叙勲された戦没者

戦没者の叙勲については、閣議決定されて以来、今日まで数回に亘って叙勲されてきましたが、今回も別記のとおり叙勲され、去る八月二十五日に三十四名を、九月三十日に十八名の勲章並びに勲記の伝達式が、役場会議室で行なわれました。ここに、夢にまで見た旅国の土を再び踏むことなく、悲憤の涙をのんで、祖国防衛の第一線に散華されたであろうみたまらの勲功をたたえ、ありし日の英姿を思い浮かべ、衷心より英霊各位の御冥福を御祈りいたす次第です。

勲七等青色桐葉章

陸軍曹長	青柳	淮	五郎
〃	曹長	大木	政一
〃	軍曹	鈴木	正勝
〃	伍長	小井上	堅可
〃	〃	小川	吉治
〃	〃	吉田	健吉
海軍一等兵曹		伊藤	直行
〃	〃	村越	幹雄
〃	一等機関兵曹	越	武登

勲八等白色桐葉章

陸軍伍長		塚本	吉太郎
〃		仲村	義一
〃		越川	益弘
〃		岩沢	勘治
〃		高橋	誠一
〃		伊藤	達之助
〃		布施	次郎
〃		後木	平
〃		川木	正
〃		向後	常次
〃		斉藤	正
〃		小川	守夫
〃		越川	茂
陸軍一等兵		越川	豊
陸軍上等兵		平山	静雄
〃		木本	幸一
〃		椎名	茂
陸軍伍長		椎名	衛
〃		椎名	次郎
陸軍曹長		吉岡	秦
陸軍上等兵		平山	常次
陸軍兵長		椎名	正
陸軍上等兵		伊藤	恒男
陸軍兵長		鈴木	正義
陸軍上等主計兵		伊藤	義

勲八等端宝章

海軍軍属		向後	栄
海軍水兵長		伊藤	敏
海軍上等兵		吉田	貞
陸軍二等兵曹		椎名	博
陸軍軍属		関	雄
陸軍伍長		庄	宮
兵長		伊藤	嚴
〃		吉田	仲
〃		椎名	見
陸軍上等兵		矢城	栄
〃		椎名	宥敏
海軍一等兵		岡野	信平
海軍整備兵長		実川	有

近代化進む農家の生活

統計からみた機械類の普及について調査したところ特に家庭用機械器具の普及率が相当高いことがわかった。

テレビは急速に普及しほとんど全家庭が持っている、食生活の面でも電気、ガスを利用する者が増加しつつあり清潔にして、しかも迅速に処理することができ主婦の労力は大いに節減されるだろう、このように機械が進み、楽しく、豊かに、文化的な毎日を送れることは、農家の生活を潤おすとともに、農業に対し意慾を持つこととなろう、

段階	農家数 戸数	構成比	洗濯機 台数	普及率	掃除機 台数	普及率	冷蔵庫 台数	普及率	電気釜 ガス釜 台数	普及率	ガコンロ 台数	普及率	電気ストーブ 台数	普及率	石油ストーブ 台数	普及率	扇風機 台数	普及率	テレビ 台数	普及率	ステレオ 台数	普及率	アノンオルガン 台数	普及率	テープレコーダー 台数	普及率	乗用車 台数	普及率	自動オート三輪 台数	普及率	バイ 台数	普及率
数	378	100.	182	48.2	37	9.8	142	37.6	195	51.6	264	69.9	47	12.4	121	32.0	0	357	94.5	24	6.4	11	2.9	23	6.1	62	16.4	159	42.1		
～30	120	31.8	48	40.0	15	12.5	40	33.3	56	46.7	86	71.7	19	15.8	39	32.5	0	109	90.8	6	5.0	4	4.2	9	7.5	17	14.2	44	36.7		
～50	101	26.7	41	40.6	8	8.0	32	31.7	56	55.5	64	63.4	11	10.9	23	22.8	0	95	94.1	7	6.9	4	4.0	6	5.9	14	13.9	37	36.7		
50～70	81	21.4	37	45.7	6	7.5	33	40.8	60	74.2	34	68.0	6	7.4	21	26.0	0	78	96.4	5	6.2	1	2.0	3	3.7	7	8.7	37	45.7		
70～100	50	13.2	35	70.0	5	10.0	23	46.0	29	58.0	34	68.0	6	12.0	24	48.0	0	50	100.	3	6.0	2	4.0	3	6.0	12	24.0	44	88.0		
100以上	17	4.5	16	94.2	1	5.9	16	94.2	13	76.5	12	70.6	4	23.6	11	64.8	0	17	100.	3	17.7	1	5.9	2	11.8	10	58.9	7	41.2		
10未満	9	2.4	5	55.6	—		5	55.6	8	88.9	8	88.9	1	11.2	3	33.4	0	8	88.9	—		—		—		2	22.2	3	33.4		
(アール)			2.1戸に1台		10.2戸に1台		2.7戸に1台		1.9戸に1個		1.4戸に1個		8戸に1個		3.1戸に1台		1.1戸に1台		15.8戸に1台		34戸に1台		15.4戸に1台		6.1戸に1台		2.4戸に1台			

明年から国保全員七割給付に

しかしむやみな受診は増税のもとにも

＜乱診はさけましょう＞

国民健康保険の給付割合（町で負担する割合＝保険者負担分）は、世帯主は医療費の七割で、世帯員については五割となっています。

国では、世帯員にも七割給付を実施しようと、三十九年度から四カ年計画を進めていますが、光町は来年一月一日から開始することになりました。

七割給付は、皆さん方が医療費の三割をお医者さんに支払えばよいということです。この、皆さんが負担する部分を一部負担金といいます。

しかし、三割の一部負担金で済むようになるからといって、安易な気持でむやみにお医者さんに診てもらったり、診察もせずに薬だけもらうなどといったことは、医療費が天井しらずに増える原因にもなり、つまりは皆さん方が納める国民健康保険税にも大きな影響を及ぼします。

このようなことをふせぐには、昔だんから自分の体に注意し、住民検診やがん検診などの集団検診を利用して初期のうちに病気を発見、治療することが大切です。

乱診は保険税の増税の原因になります。

＜保険証の切り替え＞

世帯員の七割給付を始めるため、保険証を切り替え、十二月二十日ごろから年内一杯に新らしい保険証をお渡しすることになります。ふるい保険証と引きかえになりますので注意下さい。

＜お医者さんにかかるとき＞

県内には全員七割給付になる市町村とそうでないところがあります。そこで、お医者さんにかかるとき、保険証を持参しないと混らして一部負担金を五割納めてしまい、被保険者の皆さんが損をすることにもなりかねません。

どんなこんいなお医者さんに診てもらうときでも、必らず保険証を提示して下さい。

また、お医者さんに保険証をあずけっぱなしにしておくことがないようにしましょう。

上手にかけましょう

有線放送電話

皆さんご存じのように今では有線放送電話は私達の日常生活に欠くことのできない存在となってきました。

毎朝午前五時五十五分にスピーカーから軽音楽のリズムに乗って「只今から今日の放送を開始します」というアナンスの声が町の隅から隅まで流れてから夜は午後九時（冬は八時）の「これで今日の放送を終ります。どなたも明日放送開始の時間までご気嫌よう」まで一日の運用時間十五時間余りを天気予報、ニュース、お知らせ、電話連絡とこのような番組によって六名の交換手が交代制で業務に従事しております。

少しでも早く、親切、丁寧に取次ぐよう心掛けております。しかしながら本部から遠い日吉、白浜などでは感度がわるいためご迷惑のことと存じております。

今日は加入者の皆さんに「有線放送電話のかけ方」について係からお願いを申し上げます。

先づ放送開始後時間直後と終了直前はどなたも待ってる関係で、大変混雑いたします。現在の交換台は二台で（一台十二本のコードによって）二名の交換手がこれをさばいているわけです。町内の加入者約千七百戸から呼出しの信号があっても同時に通話のできるのは二十四戸ということになり、それ以外の方には待って貰わなければなりません。

そこでお互に一寸ゆずり合って（急ぎの場合は別ですが）できましたらピークを避けていただければ、皆さんがスムースに通話ができるのではないかと考えます。

それからなるべく時候の挨拶や要件以外の話を簡略すれば次の方の通話が容易にできると、このように思います。

皆さんから愛され親しまれる有線放送電話にしたいとこれからもより一層の努力をいたします。

人命救助で表彰

海水浴場での蔭の人々

海を訪れた人でにぎわった本戸海岸もいまは人かげもありません。

年ごとにふえている海水浴客が、たのしい一日をすごしていく蔭に、水難や犯罪防止に苦心されている方々のご苦労を見のがすことはできません。

七月にあやうくおぼれそうになった人を無事すくった尾垂の伊藤明夫さんを始め関の宮本義宜さん、椎名徳治郎さん、白浜駐在所の市原巡査、シーズン中つねに水難と犯罪をふせがれた消防団第七分団第三部の働きはめざましく、特に伊藤さんは人命救助の功労で県警本部長からの表彰状をおくられました。

また他の方々は八日市場警察署長の感謝状を受けられています。

十月十二日の伝達では、町長も、自からの危険をもかえりみず人の生命をたすけられたこれらの方々に深い感謝を表しました。

＜表彰された方々＞

（写真は光町の最高令者伊藤よし（93）さん）

いつまでもお元気で

九月十五日　敬老行事行なわる

ながいあいだ社会に尽くしてこられたお年寄りを敬まい長寿を祝う敬老の日が、今年から、法律で九月十五日に決められ、祝日として誕生しました。

光町でも、今まで十月十五日に行なってきたこの日を、九月十五日に改め、各地区でお年寄の家庭をおとずれています。

また九月十五日現在で調べた町の高令者は七〇才以上の方は男二九六人、女三八〇才が男一五人、女一人計二八六人、八八才が男二人、女五人計七人、八九才以上は男二人、女四人計六人となっています。

天候にもめぐまれた各会場は、早朝からつめかけた七〇才以上のお年寄りと付添いの人で一杯。訪れた町長や町議会議長などの町の関係者、社会福祉協議会長からお祝のことばと記念の品々を受けました。

社福役員や婦人会のもてなしや演芸に楽しい一日を過ごされたご老人が、これからも益々お元気で長寿を保たれますようお祈りいたします。

なお十三日に、県知事と町からのお祝品をたずさえた町長が、八十八才以上のお年寄の家庭をおとずれています。

家畜も大切な財産

畜舎の清掃を

最近家畜の飼育規模が多頭、集団化の傾向になるにしたがってその病気も地域的に被害を受ける様になって来ました。特に豚丹毒の発生で大きな被害を受けこの面からも畜舎の舎の消毒、清潔が非常に大切なものになります。農繁期の忙がしさでつい畜舎の管理がおろそかになりがちです。ちょっとの油断が大事になります。家畜は皆さんの大切な財産ですから常に細かな注意をしてよりよい収益を上げましょう。

血液はいのちの綱

献血は自分のため、人のため

（献血はなぜ必要か）

最近とみにふえた交通事故や、進歩した手術の際の輸血は、現在一番切実な問題となっています。

職業的な売血者の血液による輸血は、おそろしい血清肝炎の原因でもあり「黄色い血液」とさわがれ、社会問題としてクローズアップされたのもほんの数年前でした。

この黄色い血液＝血清肝炎を解決するには、健康できれいな血液をもった方々の、人類愛と人道の精神にたった献血によるほかはありません。

（献血とはなにか）

献血は、人類愛、相互扶助の精神から、血液を無償で傷病者に提供することです。

もちろん献血した人が輸血を必要とする場合にも、優先的に必要な輸血を受けることができます。つまり献血は、自分のためでもあり人の生命を救うことでもあるのです。

（九月二十六日の献血での受付風景）

九月二十六日に行なった、光町での第一回の献血には、町内事業所のみなさん、一般町民の方々など八十二名が協力されました。

（だれがいつ、輸血を必要になるかも知れない）

前にものべたように、交通事故での大ケガや、大手術では必らず輸血がともないますし、これらの大ケガ、大手術はいつ、だれが、どこでおこるかわかりません。このために献血は機会をのがさずに行ないたいものです。

献血に必要な血液は一回二〇〇CCで、普通の体格の人なら全血液の二〇分の一～二五分の一にしかあたらず、毎月採血してもほとんど体への影響はないといわれます。

（光町では）

第一回の献血運動につづいて全町にこの事業をすすめる予定です。一人でも多くの方がこの運動に参加しようではありませんか。

原付自転車にも強制保険

――十月一日から――

さきの法改正で十月一日から原動機付自転車も、責任保険に加入しなくては運転ができなくなりました。原動機付自転車をお持ちの方は、早急に手続を済ませて下さい。保険金は、年間二、五四〇円で各保険会社と農協で扱っています。保険をかけますと、保険会社から、保険証明書と保険標章が交付され、原動機付自転車にはこの保険証明書を備え付けなければならず、保険標章を表示しなければバイクの運転もできません。

くわしいことは、最寄りの農協か、損害保険をとりあつかっている保険会社の代理店等でおたずねください。

米の予約売渡し

九月で一〇〇%突破

九月末日までの産米予約売渡し期限までに千二百余戸の生産農家から五万三千余俵が出荷される盛況で売渡し実績は早くも一〇〇%を突破、殆んどの農家が予約の責任を果されホッとした表情につつまれている。

41年度産米政府予約売渡状況

地区名	予約目標数量	予約数量A	売渡数量B	指数 A/B	農家戸数
日吉	17,185俵	17,497俵	17,589俵	101 %	365 戸
南条	12,235	14,140	14,194	100	264
陽東	11,125	14,041	14,310	101	386
浜白	4,855	6,264	7,046	112	229
合計	45,400	51,942	53,139	102	1,244

宮古島の被害へ義援金

台風十八号で、宮古島は建物の九〇パーセントがたおれるという大きな被害をこうむり、島民は大きなショックを受けています。この気の毒な災害を救おうと、議会開会中であった町議員は六、六〇〇円の募金を行ない、役場職員一同から集まった一〇、一五〇円を併せて日本赤十字社に寄託した。

編集後記

空の色もきわだって濃くなり秋の深さが増してきた。制定された体育の日にさきがけ一五、〇〇〇平方メートルの運動場を埋めつくして行われた町の体育祭は天地の自然にも恵まれた。町民一体となってこの遠大な国結の力が町づくりにひろげられ発展することが感じ取られた。

よい子の作品

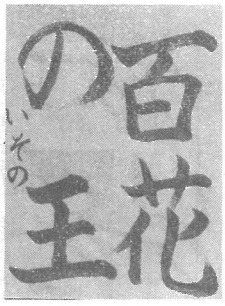

百花の王

東陽小四年　磯野幸子

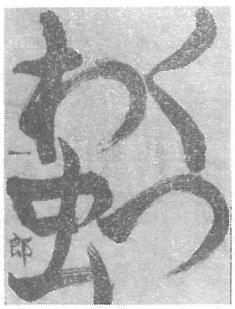

わくわく

東陽小三年　椎名一郎

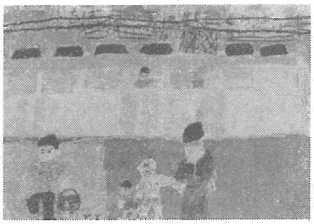

「駅」東陽小三年　石橋　十三

「先生」東陽小四年　越川　敦子